

写

鳥羽市公告

自動販売機設置事業者の募集にあたり、一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和8年1月29日

鳥羽市長 小竹 篤

1 入札物件

令和8年度

物件番号	所在地	施設名称	最低入札価格 (税抜)
1	鳥羽市大明東町1番6号	鳥羽市立図書館	36,000円

※設置先の詳細については、鳥羽市自動販売機設置事業者募集入札物件別仕様書のとおり。

※現地説明会は行いません。入札参加希望の方はご自分で現地確認を行ってください。

2 貸付期間（設置期間）

貸付期間は令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間とします。

3 入札参加資格

- (1) 鳥羽市入札参加資格者名簿に登録されている個人及び法人であること。
- (2) 三重県内に本店、支店（営業所）をおいている者。
- (3) 法令等の規定により販売について許認可等を要する場合は、該当する許認可等の免許を有していること。
- (4) 自動販売機の設置業務において、自ら管理運営する期間が過去2年以上の実績を有していること。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格に関する規定）に該当しない者。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又はその他反社会的団体及びその構成員でない者。
- (7) 鳥羽市建設工事等指名停止措置要領（平成20年告示第61号）に基づく指名停止の措置を受けている期間内でないこと。
- (8) 申請者所在地の市区町村税を滞納していないこと。

4 関係資料の配布

(1) 配布資料

- ① 鳥羽市自動販売機設置事業者募集入札実施要領
- ② 入札物件一覧表（売上実績含む）
- ③ 物件別仕様書
- ④ 入札様式集

(2) 配布資料の配布方法

5 (2)の場所で配布します。また鳥羽市ホームページからダウンロードできます。

https://www.city.toba.mie.jp/soshiki/keiyaku_kanzai/gyomu/gyozaisei/kobai_koyuzaisan/1816.html

5 入札参加申請の受付

(1) 期間

令和8年1月29日（木）から2月19日（木）まで
(ただし、土曜、日曜、祝日は除く)

(2) 場所

三重県鳥羽市鳥羽三丁目1番1号
鳥羽市役所 本庁舎2階 総務課契約管財係

(3) 時間

午前8時30分から午後5時15分まで (ただし、正午から午後1時までは除く。)

(4) 申請方法

- ① 入札参加希望者は、申請受付期間内に入札参加申請書その他必要書類を受付場所へ提出してください。※郵送不可とします。
- ② 申請書提出時に、申請内容を確認し申請書(受付印押印)の写しを交付いたします。
※申請書の写しは入札参加証となります。入札参加時に持参してください。

(5) 提出書類

- ① 入札参加申請書
- ② 申請者所在地の市区町村税の完納証明書 (申請書提出時において発行後3ヶ月以内のもの)

6 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時

令和8年2月25日（水）午後1時30分

(2) 場所

三重県鳥羽市鳥羽三丁目1番1号
鳥羽市役所 西庁舎（旧鳥羽市民文化会館）3階 中会議室

(3) 入札方法

- ① 入札参加者は、設置を希望する物件ごとに契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載してください。
(3年間の総金額（税抜き）を記載してください。)
- ② 入札書は、持参に限ります。
- ③ 代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出してください。
ただし、入札者本人の住所氏名が記載され押印のある入札書により入札する場合は、委任状の提出を要しません。この場合入札書に代理人の記名押印は必要ありません。

7 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とします。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき
- (2) 入札者が同一物件の入札に対し、2以上の入札をしたとき
- (3) 入札者が他人の入札の代理をしたとき
- (4) 入札に際して談合等の不正行為があったと認められるとき
- (5) 入札者が定刻までに入札書を提出しないとき
- (6) 入札者がその提出した入札書の書替え、引換え又は撤回をしたとき
- (7) 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印のない入札又はこれら重要な文字の誤脱、若しくは識別し難い入札又は入札金額を訂正した入札をしたとき
- (8) この公告に定める入札条件又はその他入札条件に違反した入札があったとき

8 入札保証金
免除

9 落札者の決定方法

入札価格が市の予定価格以上で、かつ最高価格による入札者を落札者とする。ただし、落札者となる同価格の入札者が2以上あるときは、直ちに当該入札者らによるくじ引きによって落札者を決定する。

10 契約保証金
免除

11 その他

詳細については、下記までお問い合わせください。

<問い合わせ先>

三重県鳥羽市鳥羽三丁目1番1号
鳥羽市役所総務課契約管財係 担当 大串
電話 0599-25-1122
FAX 0599-26-2474